

商工会だより

発行／情報化推進委員会



謹賀新年



平取町商工会 2021.1

沙流郡平取町本町34番地7

電話 01457-2-2329 FAX 01457-2-3615

目次

- | | |
|---------------|----------------|
| 1p 年頭の挨拶 | 4p 休業補償制度のご案内他 |
| 2p 各地区会長挨拶 | 5p 共済情報・手続き関係 |
| 3p 青年部・女性部挨拶他 | 6p 税務情報・お知らせ |



あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から商工会事業運営に対し、ご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年1月に発生した新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、インバウンドの大幅な減少や緊急事態宣言などによる個人消費の抑制、イベント等の開催中止が相次ぎ日本経済は大きく落ち込みました。売上減少により廃業に追い込まれる事業所が増加し、それに伴い失業率の上昇や有効求人倍率が低下しており、また、感染者の増加による医療崩壊の危険性もあることから、今後も国民にとって不安な日々が続いていくものと思われます。

そのような中、国の支援策として無利子・無担保の特別貸付、持続化給付金や家賃支援給付金、コロナ対策型補助金の公募を開始し、売上減少事業所への経済支援や感染拡大防止のための取組支援を進めております。

商工会では、上記施策の申請サポートに加え、経営支援・相談、専門家派遣による支援を行ってまいります。

当会が平成29年度より重点事業としております「経営発達支援計画」に基づく伴走型小規模事業者支援事業として札幌市にて開催された「北の味覚、再発見2020」に参加・PRを行いました。また、毎年町民の皆様からご好評いただ

いております地域商品券は新型コロナウイルス感染症の影響による緊急経済対策として60%プレミアム付き5,000セット（1セット5,000円で1,000円券8枚綴り、1枚は飲食店専用）販売いたしました。平取町のご支援に対しまして感謝を申し上げます。

今後とも会員の皆様と共に地域経済の活性化、更には平取町の自然や農産物、伝統文化等を生かした町づくりに皆様からのご意見を拝聴しながら役職員一丸となり取り組んでまいります。

会長 津川 司 最後になりましたが、地域経済が上向きとなり、会員の皆様にとって、よりよい一年となりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

新会員のご案内

10月入会

株式会社 平取ジビ工房
代表 下坪 和義
業種 食肉処理業
食肉販売業

会長	津川 司	理事	丹野 信一	青年部長	小林 康樹
副会長	櫻井 幹也	理事	小向 文夫	副部長	走川 唯人
副会長	(欠員)	理事	小林 康樹	副部長	佐々 健太郎
理事	永島 克洋	理事	仲山 美枝子	女性部長	仲山 美枝子
理事	五十嵐 千津雄	監事	高橋 秀忠	副部長	永島 由美子
理事	盛和 信	監事	平村 徹郎	副部長	小林 明美
理事	小林 史明	顧問	青山 和裕		
理事	高野 繁廣			事務局長	栗山 利典
理事	藤原 謙和			経営指導員	釜沢 等
理事	山口 尚之			補助員	大内 貴弘
理事	堀内 敏明			記専職員	白戸 晶代
理事	村上 一彦			記指職員	鎌田 峻輔

各地区会長の挨拶

令和3年の幕開けを健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、常日頃より平取地区会の事業運営に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は世界中で新型コロナウイルス感染症が流行し、甚大な被害をもたらしました。

当町でも感染者が確認されましたが、幸いにも重症化に至らず胸をなでおろしたところです。しかし、相変わらず全国的にも感染者が増えている状況にありますので個々に健康管理を意識し、感染症対策を徹底していく必要性を感じております。本来ならば昨年7月に開催されるはずだった東京オリンピック・パラリンピックも新型コロナウイルス感染症で延期となりましたが、今年こそはコロナ感染症に打ち勝った証しの祭典として開催されることを期待しております。

地区会事業としては、昨年は多くの事業を断念せざるを得ませんでしたが、今年は「養護学校寄宿舎まつり」、「義経モニュメント整備作業」などの地域振興事業を継続していきたいと考えております。

今後も更に地域に根差した躍動感ある運営と事業が展開されますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様の益々のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。



平取地区会長
桜井 幹也

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族お元気で新年を迎えた事とお慶び申し上げます。
又、振内地区会の運営に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます

さて、昨年からの新型コロナウイルスによって、皆様にとって大変厳しい1年ではなかったでしょうか。行事やイベントなどの中止や東京オリンピックの延期など、日本をはじめ世界中が新型コロナウイルスに巻き込まれている状態ですが、この新型コロナウイルスの終息も見えておりません。会員の皆様一人一人が十分な注意を図りながら、感染予防に取り組んで頂きたいと思います。この新型コロナウイルスが1日も早く終息することを願うばかりです。

最後になりましたが、今後の地域の運営と事業がより良く展開できます様、皆様のご協力をお願い申し上げ、また、皆様の益々のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げまして年頭の挨拶といたします。



振内地区会長
村上 一彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新年を迎えた事と心からお慶び申し上げます。
昨年、今年にかけて新型コロナウイルスの流行でファミリーフェスティバルが中止となり、貫気別の祭りやスポーツ・自治会活動も中止となりました。ワクチンが開発されて、新型コロナウイルスに負けないもとの生活に戻れるように頑張りましょう。

また、平取ダム工事は今年で完成するようです。

最後になりましたが、皆様方の益々のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



貫気別地区会長
丹野 信一

青年部・女性部の挨拶



部長
小林 康樹

あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、青年部事業はほとんどが中止となっていました。そんな中、少しでも地域の役に立てたらと思い平取養護学校へのマスクの寄付や環境整備活動（ゴミ拾い）を実施しました。今年は無事にイベント等を開催し、平取町を盛り上げられたらと思っております。

最後になりますが、皆様の益々のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

マスク寄付



部長
仲山 美枝子

初春のお慶びを申し上げます。

コロナに翻弄された令和2年、年間活動としてはPKグランプリと花壇の環境整備のみ。「活動の場」と「部員相互の交流」「ストレス解消」の場を同時に失うという大打撃を受けました。今年は「感染しない！」「感染させない！」を合言葉に感染防止対策の徹底等万全の態勢で活動再開の時を待つことと致します。

最後にご家族皆様のご健康と更なるご発展を願い新年のご挨拶とさせていただきます。

花壇環境整備



コスモス植えました



手作りマスク寄付

新型コロナウイルス感染症対策支援給付金について

※下記給付金の申請締切が**令和3年1月15日（金）**となっております。
対象要件に当てはまる方で未申請の場合はお急ぎください。

対象要件

～持続化給付金～

- 中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者（医療法人、農業法人、NPO、社会福祉法人など会社以外の法人についても対象）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している者

【注意】

※申請方法はどちらの給付金もPC・スマートフォンによる電子（オンライン）申請になります。

対象要件

～家賃支援給付金～

- 中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者（医療法人、農業法人、NPO、社会福祉法人など会社以外の法人についても対象）
- 5月～12月までに前年同月比売上50%以上減少した月がある。または連続する3か月の合計で前年同月比30%以上減少
- 事業の為に占有する土地・建物の賃料を支払い

「新北海道スタイル」取組徹底のお願い



現在、新型コロナウイルスの感染状況が悪化しており、警戒ステージを「ステージ3」に引き上げ対策に取り組んでいるところですが、依然として新規感染者数は高い水準にあります。引き続き「新北海道スタイル」取組の徹底と感染防止対策のより一層の強化をお願い致します。

【事業者の皆様への要請】 ※北海道HP：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

- 新北海道スタイルの実施と継続、取組内容の再確認
- 年末年始における挨拶回りを控える
- 休憩場所や食事場所など職場での感染リスクの高い場所の再点検

休業補償プランのご案内

◇全国商工会休業補償制度◇

制度の特徴

■最長1年間の補償

ケガや病気で働けなくなった場合、喪失する所得を保険金として受け取れる保険です。補償期間は最長1年と長期ですので、安心して十分な治療が受けられます。



■24時間・365日補償

お仕事中はもちろん、日常生活中や旅行中のケガ・病気にいたるまで国内海外を問わず24時間・365日補償されます



■天災によるケガも補償

お仕事中はもちろん、日常生活中や旅行中のケガ・病気にいたるまで国内海外を問わず24時間・365日補償されます



本プランのメリット

★医師の診査が不要の為、加入手続きが簡単です。

★保険料は損金算入できる為、役員・従業員の福利厚生として活用できます。

加入資格

全国商工会の会員事業所の事業主で（法人の場合は役員）、従業員で、加入時年齢が64歳までの方。
上記事業主、従業員の配偶者である専業主婦（家事従事者）で、加入時年齢が64歳までの方

BCP(事業継続計画)で企業を守ろう！

BCP (Business Continuity Plan=事業継続計画)とは、自然災害や大火災等のほか、新型ウイルス感染症拡大などによる事態が生じた際に用いる、「非常時対応マニュアル」のこと指します。BCPを策定することで事業資産の損害を最小限に留めつつ、事業の継続と早期復旧を実現させることを目的とします。

【認定を受けた企業に対する支援策】

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制優遇措置
- 補助金（ものづくり補助金、持続化補助金）の加点などによる優先採択

中小企業庁のホームページでは、「BCP（事業継続計画）策定運用指針」を公開しており、BCPを完成させることができます。

中小企業庁 HP : <http://www.chusho.meti.go.jp>

お店の商品等のPRをしませんか

平成26年に制定された「小規模事業者振興基本法」の創設と「小規模事業者支援法」の改正に伴い、中小企業等に含まれていた従業員20人以下の小規模事業者に対する支援メニューが拡大され、平取町商工会では、その前提となる「経営発達支援計画」の認定を受け「伴走型小規模事業者支援推進事業」を推進しているところであります。今後、会員事業所において自社開発した「商品」（製造物・食品含む）を全国規模でPR等行う（令和2年度 ホテル札幌ガーデンパレスで「北の味覚、再発見2020」に1件出展）などの展開を考えている事業者様において、事業採択を受けた場合、旅費滞在費等も対象となり、全国へ向けたPRの絶好の機会となります。



手続き関係

労働保険の成立手続きはお済みですか

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務があります。

- ※ 商工会には、労働保険料の納付・申告を事業主に代わって行う労働保険事務組合制度がございます。
詳細は商工会へお問い合わせください。

e-Gov 電子申請をはじめよう！

電子申請とは、現在紙によって行っている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンを使って行えるようにするものです。

e-Gov（イーガブ）電子申請では、各省庁が所管する様々な行政手続について申請・届出を行うことができます。

※詳しくはe-Gov電子申請ホームページをご覧ください。

URL : <https://shinsei.e-gov.go.jp/>



窓口での手続き

不要に！

共済情報

**掛金に
国の助成が
受けられる！**

中退共

CHU-TAI-KYO

中小企業退職金共済事業本部

- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがある?

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税額メリット

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の負担額)の方は、資金調査や貸付済などに必要な見きりの貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・賃貸手当金の受給権は、国税等河川の占有以外は差押禁止権を有しています。

詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室) www.smrj.go.jp/skyosai

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です！

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繋りをバックアップします。

中小機構 www.smrj.go.jp/tkyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上
**損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6ヶ月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

経営セーフティ共済 検索

決算・確定申告・消費税のご相談について

商工会では、記帳継続指導の一環として毎年の青色決算・申告について支援を行っております。
つきましては、決算指導を希望している方は次の事を厳守願います。

令和2年分所得税及び復興特別所得税の申告及び納付日

令和3年3月15日(月)

- ・決算指導は1月～2月中旬に行います。
- ・記帳機械化代行をされている方は、**早急に日記帳の提出をお願いいたします。**
- ・商品の棚卸しを正確に行ってください。(12月31日現在)
- ・控除証明書類の準備をお願いします。(紛失された場合は再発行の手続きをお願いします)



日々の記帳業務の煩わしさを解消できます！



商工会では、個人事業主を対象に記帳機械化代行業務を行っております。

所定の日記帳に収入支出の記載（領収証添付）をして、商工会まで持参いただくだけで職員が会計ソフトに入力、総勘定元帳の作成まで行います。（決算指導も受けられる場合は、決算書や、確定申告書作成も行います。別途手数料あり）手数料は月々2,000円～5,000円

※詳しくは商工会までお問い合わせください。

令和2年分個人事業者の消費税及び地方消費税の申告及び納付日 令和3年3月31日(水)

- ・平成30年分申告において雑収入を含む売上高が1千万円を超える方は、申告義務があります。
基準期間における課税売上高が1千万円以下であっても、特定期間における課税売上高が1千万円を超えた場合は、その課税期間においては課税事業者となります。
- ※特定期間…個人事業者の場合：その年の前年の1月1日から6月30日までの期間
法人の場合：その事業年度の前事業年度開始の日以後6か月間の期間

令和2年分所得税から適用される税制改正について

- ① 給与所得控除・・・控除額一律10万円引き下げ **65万円→55万円**
(注意：給与所得控除額は収入金額により変わります。)
- ② 基礎控除・・・控除額一律10万円引き上げ **38万円→48万円**
(注意：合計所得2400万円以上から遞減します。)
- ③ 青色申告特別控除・・・10万円引き下げ **65万円→55万円**
但し、次に掲げる要件のいずれかを満たす場合、65万円控除とする
●その年分の事業に係る仕証帳及び総勘定元帳の「電子帳簿保存」
●申告書・決算書のe-Taxによる電子申請



事務局よりお知らせ

- ◆年始執務体制 商工会事務所 1月6日(水)から通常業務
- ◆2021新春会員新年会 中止(新型コロナウイルス感染症の影響による)
- ◆第19回義経雪あかり 中止(同上)
- ◆びうとりトマトカード会お買物券事業につきましては、トマトカード会の事業終了に伴い、商工会が発行主体となり新たに運営致します。 令和3年1月1日より